

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和三年九月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称		追加		変更の あった 農産物 検査員	変更 年月 日
広島北部農 業協同組合		氏 名	農産物検査を行う 農産物の種類		
小椋 雅彦	山野本 大輝	もみ、玄米、小麦、 大麦、裸麦、大豆、 そば	もみ、玄米、小麦、 大麦、裸麦、大豆、 そば		令和三年 八月一六 日